

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会



INDEX

会長あいさつ「令和6年度を振り返って」	2
令和6年度文京区保護司会関連団体交流会	3
学校紹介 明化小学校	4
令和6年度文京区立小中学校PTA会長・ 青少年委員会会長との意見交換会	6

令和6年度文京区保護司会合同班会	7
令和6年度第Ⅲ期定期研修／管外研修	8
令和6年度文京区保護司会年末全員集会	9
会務報告	10
更女だより	11
ホッと一息 あとがき	12



令和6年度を振り返って

文京区保護司会会長 亀田 一良



令

和6年度も残り少なくなってきました。今年度を振り返ってみますと、少しの制約はありましたが、コロナ禍以前の活動に戻ってこられたのではないかと思っています。そのなかで文京区保護司会として取り組んでいるいくつかの行事について取りあげてみたいと思います。

まず7月に行っている「社会を明るくする運動」についてです。文京区では東京ドーム周辺広報啓発活動、文京区社会を明るくする大会、文京矯正展、この三つを柱にして取り組んでいます。文京大会と文京矯正展はシビックセンター内の屋内で行っていますが、東京ドーム周辺広報啓発活動は屋外で行っている行事です。この啓発活動は7月が重点期間なのでこの時期に行うのは基本ですが、この数年猛暑また急な雨のため決行するか、中

止にするか、ぎりぎりまで判断を決めかねています。この行事を現行通り行っていくか、時期を変更するかどうかについて検討してもよいのではないかと思っています。

次に管外研修です。今年度は昨年度の川越少年刑務所に続き、12月に東京拘置所に行きました。研修部には大変苦勞をかけましたが、無事行うことが出来ました。対象者がどの様な所で、どの様な生活を送っているのかを知っておくことは、特に任命が浅い人には大変重要なことだと思っています。

次に2年前の文京区青少年関連団体交流会で文京区に児童相談所を設置するということ聞き、担当の方に講演していただきました。このことから12月に事前打ち合わせを行い、1月の小学校・中学校PTA会長、青少年委員会会長との意見交換会でも講演していただき、2月に保護司会として内覧して理解を深

めてきました。

最後に大きな課題として我々保護司の人数だと思っています。この件についてはプロック別協議会で何年か取りあげられ議論してきました。各区とも色々取り組みがありますが、これといった名案はなく地道に努力していくしかありません。文京区の保護司の定員数は82名ですが、現在は65名（警察の役職保護司を含む）です。来年度は5名の退任者（特別再任者2名含む）が出る予定です。

文京区は我々が扱う事件数があまり多くないので現状での対応は可能ですが、次世代につなげていくには少し不安になってきます。この人と思う人がいれば推薦していただければと思っています。よろしく願います。

いくつか思ったことを書きましたが、これからも皆で保護司会を盛り上げていきましょう。



令和6年度 文京区保護司会 関連団体交流会

ネットワーク部副部長 深野 幸江

日時 令和6年11月8日(金) 午後6時30分

場所 文京区民センター3A

テーマ 「ネット犯罪の現状 ～子どもたちを守ろう～」

講師 警視庁サイバーセキュリティ対策本部

対策第2担当 係長 警部 疋田 祥久氏

主任 警部補 萩原 好一氏

イ

インターネットは今や私たちの生活に欠かせないツールの一つであるといっても過言ではない程、多くの人が利用する時代になりました。便利である反面、使い方によっては怖いものもあります。SNSを巡ってはネットいじめや性犯罪、闇バイトの勧誘などの事件も多く起きています。小学校高学年58%、中学生96%(モバイル社会白書2024, 11)との調査結果にも見られるように、子どもたちのネット利用者も多くなっている現状があります。今年度はこのSNSの利用に焦点を当てて交流会を行いました。

最初に「ネット犯罪の現状 ～子どもたちを守ろう～」との講演をいただきました。

1 子どもを巻き込むサイバー犯罪(SNS利用犯罪)

利用者本人でない者が、SNSを使って本人の

アカウントを乗っ取り、本人になりすましての投稿や発信、個人情報閲覧、フィッシングサイトに誘導するなどを

行う。対策は、二要素認証を設定する、アカウント情報は他の人に知らせない、DM等の内容に不審を感じたら他の手段で確認する、パスワードは複雑で長いものにするなどである。

2 子どもを守るセキュリティ対策(ネットリテラシー)

このSNS利用状況を周りの大人が気づいていないこともあるのではないか。この中には不適切だと気づかずに利用していることもある。犯罪から子どもを守るために、まず大人がスマートフォン機能を理解することが大切。その上で、子どもにインターネットは怖いものであり、利用の仕方によっては取り返しがつかないことに繋がることもあることを実例をもとに話し、使用方のルールを決めることが必要である。

3 最近はやりのサイバー犯罪の脅威と対策

偽りのHPに誘導しクレジット番号や、アカウント情報を盗むフィッシング詐欺、偽りのセキュリティ警告を表示しPC操作を不能にしてサポー



ト名目で金銭を騙し取るサポート詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺が増えている。対策としては、添付を安易に開かないことや示されたURLにアクセスしない、著名人や見ず知らずの人からの勧誘に乗らない心がける。また、偽警告に表示された電話番号に連絡しない、警告画面のサイトを閉じることも被害に遭わないことに繋がる。警視庁では「サイバー犯罪対策相談窓口」を設け、サイバー事案に関する通報・相談・情報提供を行っている。

参加者から、我が子のスマホ利用に不安を感じる、SNS詐欺にあった、PCがウイルス感染した、本物と偽りの区別がつきにくいメールが多くなった、スマホにパスワードを保存するのは大丈夫か、などのネット犯罪を心配する話が多く聞かれました。ネット利用が多くなった現状を垣間見ることができた交流会でした。

講師の話を伺い、子どもたちをSNSによる犯罪から守る行動を大人が取る大切さを感じました。それは、ひいては自らのネット犯罪防止にも繋がることになると思います。

※今年度参加者46名

区長、教育長、福祉部長、福祉政策課長、区議会議長、社会福祉協議会事務局長、校長会、民生児童委員、PTA連合会、青少年委員会、青少年健全育成会、町会連合会、ガールスカウト、文京BBS会、東京保護観察所主任官、更生保護法人東京実華道場、更生保護女性会、保護司会

開校百五十周年を終えて

文京区立明化小学校長 熊倉勝

「地」

地域の学校 明化小学校。温かな地域の皆様に感謝「これが開校百五十周年の記念行事を終えた私の今の気持ちです。」

令和六年は、明化小学校の開校百五十周年を祝い、これまでの輝かしい歴史と伝統を振り返る素晴らしい一年となりました。開校百五十周年記念行事として、記念式典・祝賀会、児童向けには記念児童集会や横断幕作り、お祝い給食の献立作り等を行いました。また、通常の体育学習発表会や明化スポーツフェスティバル、展覧会も記念行事として工夫を凝らして実施しています。このような記念行事等を行うに当たり、地域、保護者、同窓生の皆様には多大なるご尽力を賜りました。改めて感謝申し上げます。ここで、明化小の歴史等を振り返ってみます。

【開校当時の様子】

本校は、明治七年（一八七四年）八月三十

日に私立「明化学校」として小石川区原町の浄土寺を借りて、教員三名、児童二十名で開校されました。文明開化の言葉より「明化」と名付けられた校名からは、進んだ文化を取り入れ、新しい日本を築く子供を育てるという強い願いが感じられます。その後、学校の敷地は四から五度の移転のち、明治三十五年に現在の土地に落ち着きました。この土地は、元々区が徳川家より借りたもので、当時、桑畑だった土地を子供たちが昼休みを利用して桑の根っこを掘り、手にまめをつくりつつ校庭にしたそうです。

【永く愛されてきた旧校舎】

昭和五年に建築され、本校に関わった多くの教職員や子供たち、地域の方々の学校に寄せた思いが伝わる旧校舎も本校の自慢でした。ど



んな地震にも耐えるとの強い決意が感じられる太い柱。磨き込まれた壁板。角が擦り減った木製階段。アーチ型の高い天井。往時の職人の技が光る数々の建具等、当時の最先端の技術が注がれた鉄筋コンクリート造りの校舎は、九十四年間、本校の児童を見守り続けたのです。

【旧校舎とのお別れ会】

令和二年に始まった校舎改築工事に伴い、残念ながら旧校舎が解体されました。そこで、旧校舎と完全に別れを告げる令和五年七月に「旧校舎とのお別れ会」を行いました。お別れ会には、来賓・地域の方が約八十人、同窓生が約二百人、さらに多くの子供と保護者が来校し、総勢四百人を超える方々に参加していただきました。七月から始めた「屋上アー

プロジェクト」や「ありがとう集会」、「お別れメッセージプロジェクト」等の旧校舎とのお別れイベントのフィナーレにふさわしく、盛大に行うことができました。中でもOB、OGも参加した器楽部の演奏は圧巻で、会に花を添えることができました。旧校舎へのメッセージも心温まる内容のものが多く、旧校舎が多くの方々々に愛され、親しまれてき



写真提供：国際総合企画

たことを感じました。旧校舎の屋上アートは、とてもすてきな作品に仕上がりました。しばらく残しておきたいと思えるほど、未来へ向けたメッセージ性のある明化小らしさを感じる見事な出来栄えでした。

【明化小の伝統】

○静心の鐘

「静心」とは「落ち着いた心」「心を落ち着ける」という意味です。明化小学校が明化国民学校になった年（昭和十六年）に寄贈されたから、この学校の子供たちはこの鐘の音を



育目標を唱えてから校歌を歌って心を整える活動が始まり、今でも伝統として継承されています。

○器楽部の活動

六十年以上前に「鼓笛隊」からスタートし、現在まで脈々と受け継がれている伝統ある部活動です。四年生以上の有志児童が参加していますが、多いときは百二十名を超える部員が在籍しています。（令和六年度の在籍者は七十三名）



聴いて育ちました。開校百周年を機に、毎週月曜日の全校朝会で、六年生がこの鐘を鳴らし、全員で学校教

【新校舎と共に未来へ】

校舎改築工事も終盤に入り、今年の十一月末に新校舎が完成します。現在建築している新校舎のコンセプトは、『復元的改築』。明治から令和までの「想い」をつなげることを第一に考え、旧校舎のよさを残しつつ、新たな時代に即した未来を感じさせる新校舎となります。その後、校庭整備を行い、完了は令和八年十月末です。

明化小学校を地域の学校としてますます発展させることができるよう、今後とも皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。



新校舎イメージ図（北側より）

保護司と文京区立小中学校PTA会長・青少年委員会会長との意見交換会

総務部副部長 山口淳

日時 2025年1月31日（金）午後6時～

場所 文京区民センター2A

議長・副会長 伊藤泰子

司会・保護司の役割説明・総務部副部長 山口淳

文

京区立小中学校PTA会長・青少年委員会会長との意見交換会が、例年通り多くの関係者をお迎えし

開催されました（参加者：小学校PTA関係者17校、中学校PTA関係者6校）。

まず保護司会亀田会長より開会の挨拶、保護司会メンバーの自己紹介に続き、各校・青少年委員会の参加者から自己紹介をいただきました。

本年度は令和7年度より文京区に開設される児童相談所に関する情報を共有しました。お話は、文京区子ども家庭部 児童相談所開設準備担当部長の 栗山 仁様 にお願いたしました。丁寧なレジュメ（17スライド）

を準備いただき、児童福祉法の施行から児童相談所の変遷をたどり、都内で10番目に設置される区立児童相談所についてお話しいただきました。設置コンセプトは、①きめの細かい児童相談所の実現を目指す。②関係機関との更なる連携強化に努める。③児童虐待の未然防止に取り組む。とのことでした。その後の質疑応答では割り当てた時間を超過するほど活発なやりとりが行われました。

続いて総務部副部長より『保護司の役割について』と題し、簡潔で分かりやすい説明が行われました（配布レジュメ・17スライド）。説明を受け、副会長が議長となり、活発な意見交換が行われました。

学校（PTA等）関係者のみならず、より多くの方に『保護司の存在や役割』を知っていただく活動を今後も継続して行いたいと考えます。



令和6年度文京区保護司会 合同班会

日時：令和7年2月5日（水） 午後6時30分～

場所：文京区民センター3A

講師：長谷川義貢 統括保護観察官／荒井智深 保護観察官

テーマ：『保護観察所における薬物事犯者に対する取り組み』

富坂班 世話人 岩本 祐輔

合同班会の機会を利用し、心理・福祉の専門家として精神科医療に従事された経験のある長谷川統括保護観察官と荒井保護観察官のお二人から、標題のテーマでご講演いただきました。

テーマは「薬物」でしたが、薬物依存に限らず、犯罪の背景には様々な依存症（アルコール、ギャンブル、買い物、窃盗等）があること、また、さらにその根底には罪を犯してしまう人のトラウマ的な体験や生きづらさがあり、彼らが何かに依存することで、何とか辛さを乗り越え、生き延びているという理解をすることが、保護司にとって不可欠であることを学ぶことができました。

個人的に「依存症」について、「何かに依存しなければ生きていけない弱い人になるもの」、「困難な現実に向き合わず一時の快樂に逃げている」といったイメージを長らく抱いてきましたが、保護司として対象者と向き合いながら、先輩方、専門家の先生方からお話を聞かされた時に、この偏ったイメージが覆され、新たな視座をいただいています。特に、今回の講演で目を開かされた点について、いくつかご紹介いたします。



【1】薬物使用は環境要因との相互作用によって始まる

心が弱い人や、欲望におぼれた人が薬物に手を出すわけではありません。誰もが持つ好奇心、悩み、挫折、成功体験、居心地の悪さ、生きづらさ、身体的な苦痛など、さまざまな環境要因が作用し、薬物使用は始まります。つまり、誰もが薬物を使用し、依存する可能性があります。

【2】依存症を理解するためには「共依存」の理解が必要

薬物事犯のケースでは、引受人が対象者に薬物を買うお金を渡してしまうことがあります。この背景には、引受人の共依存（他人の世話を焼くことでしか自分の価値を認められない、といった性向など）がある可能性があります。

【3】逆境の小児体験（ACEs）により子どもの脳は傷ついている

虐待や貧困、家庭内暴力等、小児期に辛い体験をした子どもの脳は、前頭前野や海馬の容積が減少するなど深刻なダメージを受けます。このダメージは長期にわたって生きづらさを引き起こし、それを和らげるための薬物依存につながる可能性があります。

【4】依存症は回復できる「病気」である

病気の人に「なぜ病気になったのか!」と叱責することは無意味です。「無知の姿勢」で病気を理解することに努め、苦しむ人に寄り添い、「辛い」「苦しい」と気持ちを伝えることができるような関係性を、保護観察所・保護司と家族、そして地域が連携して構築することが、回復への道です。

【5】保護司にしかできないことがある

保護司はセラピストではありません。地域に根差し、人との繋がりを駆使しながら依存症に苦しむ人に寄り添い、支え、保護観察期間後は「良き隣人」になることができる唯一無二の存在なのです。

以上、保護司の使命の重さを改めて認識する、貴重な機会となりました。

令和6年度 第Ⅲ期定例研修

令和7年2月18日(火) 午後3時～ 文京区民センター 2A

テーマ：「被害者等の思いに応える更生保護としよく罪指導プログラム」

講師：荒井智深 保護観察官

研修部 塩川 浩司

本年度の更生保護行政の重点項目というのが、犯罪被害者等の思いに応える更生保護の取組の推進になっています。それを踏まえ、今回の研修の内容とねらいは、2項目ありました。ひとつは、令和5年12月施行の改正更生保護法第3条に掲げられた、更生保護の措置をとるに当たっては、被害者等の被害に関する心情、被害者等の置かれている状況等を十分に考慮すべき旨が、運用の基準になったことへの理解を深めることです。もうひとつは、文京区でもすでに実施されたケースもあるそうですが、今後は、しよく罪プログラムがついてくる対象者があるということです。これは保護観察官が実施していくのではなく、保護司が実施していくプログラムとなるので、どういう点に配慮し



て実施する必要があるのかということの説明を受けました。

今回の改正では、一般遵守事項に「被害者等の被害を回復し、又は軽減するためにとった行動の状況について申告等すること」が加えられています。それに当たって、保護観察における指導監督の方法の変更もされました。しよく罪プログラムの受講についても生活行動指針で設定されることになりました。保護司が実施するしよく罪プログラムは、1「加害者の責任について知る」、2「被害について知る」、3「謝罪や被害弁償について」、4「しよく罪の計画を立てる」の4つの課程を実施するそうです。荒井主任官には、これらの説明と参加者からの疑問にも答えていただき、貴重な研修会でした。

令和6年度 文京区保護司会管外研修

令和6年12月13日(金) 東京拘置所

東京拘置所～灰色の高い塀の記憶～

研修部 瀧田 巖陽

今から40年以上も前、私がまだ小学校低学年の頃です。灰色の高い塀で囲まれた無機質な建物を、漠とした恐怖と緊張感を何故か覚えつつ電車の窓から見ていた記憶が有ります。その後、テレビのニュース他で建物の映像を見る機会を得て、その役割を認識しました。

それが今回の管外研修で見学させて頂いた小菅にある東京拘置所です。開設は1879年(明治12年)と古く、当初は刑務作業を行う施設から始まり刑務所機能だったとのこと。第二次世界大戦後にはこの刑務所と巣鴨に有った拘置所が同居したり、拘置所のみ巣鴨に復元されたりしましたが、首都圏整理計画により1971年に東京拘置所となったそうです。現在の施設は2003年～2006年にかけて完成。昔のように高い塀に囲まれた施設では無く、一部運動場



周囲に塀が有る以外は、建物自体が嚴重なセキュリティを有するハイテク施設となっております。中から出るのは勿論、外から入るのも不可能と思われ、流石のトム・クルーズでも、かの映画のようにはいかないのではと想像してしまいました。

尚、敷地内には1929年に建設された旧庁舎の管理棟が現存しておりますが、そのモダンな佇まいにより2024年8月に国の重要文化財に指定されました。喜劇王チャップリンも訪日の際に訪れ、この施設の素晴らしさに感動されたそうです。

東京拘置所に収容される人がいなくなる日。それは夢なのかもしれません。しかしそんな未来を夢見て、明日からも日々を過ごして行きたい。現実の世界に少しの寂寥を感じながら施設を後にしました。貴重な機会を有難うございました。

令和6年度 文京区保護司会 年末全員集会

日時 令和6年12月5日(木) 午後4時～
場所 文京区民センター2A

事務局 山口 青子



年末全員集会は、山口淳総務部副部長の司会のもと、伊藤泰子保護司会副会長の「開会の言葉」、参加者全員による「保護司信条」の唱和で開会しました。亀田一良保護司会会長から、今年度は、今までで最多の方が表彰を受けたことは、文京区保護司会としてとても誇らしいことであり、ますますの発展を祈念していると挨拶がありました。続いて、令和6年度受章者、受彰者への表彰状・記念品贈呈が行われ、一言ずつ、保護司の使

命と活動への思いが述べられました。今年度表彰された方々は、次の通りです。

春の叙勲 瑞宝双光章 原田 実

秋の叙勲 瑞宝双光章 伊藤 泰子

秋の褒章 藍綬褒章 山本 諭

法務大臣表彰 諏訪 紀子

全国保護司連盟理事長表彰 伊古田憲子

関東地方更生保護委員会委員長表彰 大橋 喜子

青木 崇弘

北山 紀子

富田 直美

宮本 重則

竹原 健造

佐藤 悦子

田和健太郎

山口 青子

東京都保護司会連合会会長表彰

菊川 清

出村 美子

真鍋 匡史

伊藤 俊一

東京保護観察所長感謝状(家族功労)

この後、法務大臣と関東地方更生保護委員会より文京区保護司会へ贈られた感謝状

が披露されました。来賓の鈴木裕佳福祉部長(文京区長代理)、白石英行文京区議会議長、高風間由美香民間活動支援専門官(東京保護観察所長代理)、時田千里文京区更生保護女性会会長よりそれぞれ温かい挨拶をいただきました。最後に来賓の紹介があり、和やかなうちに閉会しました。

引き続き、関口昌彦地域活動部部長司会のもと懇親会が行われ、駆け付けていただいた成澤廣修文京区長から、文京区児童相談所の開設にあたって、職員に予防的活動を行いたいという強い意欲があることや、多くの専門職が関わることに、特に子供の意見を聞く立場の専門職が置かれることについての挨拶があり、連携していくことの重要性を感じました。

変えないことと変えていくことを見極めながら、保護司活動が保護司信条(私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。)に則りながら、心をつないでいけるものになるよう、活動を継続していきます。

■文京区社会を明るくする運動 文京矯正展
令和6年7月11日(木) 13日(土)
10:00~16:00
於:文京シビックセンター1区民ひろば
出席者:3日間合計60名 他57名
一般参加者2400名
刑務作業紹介、作品の販売など(関口記)

■第2期定期例研修
令和6年10月9日(水) 14:30~17:00
於:文京区民センター2A
出席者:39名
個人情報保護・情報セキュリティについて
(水木記)

■管外研修
令和6年12月13日(金) 13:00~15:30
於:東京拘置所
出席者:26名 他2名
東京拘置所沿革、所内見学 (市川記)

■第3回自主研修
令和7年1月17日(金) 18:30~20:15
於:文京シビックセンターシルバーホール
出席者:29名
傾聴講座 (市川記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会
令和6年10月29日(火) 14:00~19:00
於:台東区民会館
出席者:19名 他49名
本年度協議テーマ「社会を明るくする運動」について (伊藤記)

■関連団体交流会
令和6年11月8日(金) 16:30~20:15
於:文京区民センター3A
出席者:29名 他35名
講師:警視庁サイバーセキュリティ対策本部長 萩原好一氏
ネット犯罪の現状 (白石記)

■年末全員集会・懇親会
令和6年12月5日(木) 16:00~18:30
於:文京区民センター2A
出席者:41名 他20名
今年度受賞・表彰者の表彰他 (伊藤記)

■保護司と区立小中学校PTA会長、青少年委員会会長との意見交換会
令和7年1月31日(金) 18:00~20:00
於:文京区民センター2A
出席者:30名 他25名
児童相談所開設準備部長 栗山仁氏による受け入れ内容の説明他 (伊藤記)

■正副会長会議
令和6年10月1日(火) 18:30~19:30
於:文京区民センター4A

出席者:8名
理事会について、第2ブロック保護司組織運営連絡協議会について、後期事業について

令和6年11月1日(金) 18:30~19:45
於:文京区民センター2F A室
出席者:7名
第2ブロック保護司組織運営協議会次年度打合せ

年末全員集会、小中PTA会長青少年委員代表との意見交換会打合せ
令和6年12月2日(月) 18:30~19:30
於:文京区民センター4A
出席者:8名
年末全員集会・新年集会打合せ

令和7年2月1日(土) 18:30~19:50
於:文京区民センター2B
出席者:8名
合同班会について他 (伊藤記)

■正副会長・部長・総務部会議
令和7年1月7日(火) 11:45~13:30
於:後楽園飯店
出席者:16名
小中PTA会長との意見交換会について (伊藤記)

■理事役員会議
令和6年10月17日(木) 18:30~19:30
於:磯川地域活動センター
出席者:28名
上半期の各部、各班活動報告
第2ブロック保護司組織運営連絡協議会について (伊藤記)

■第2ブロック保護司組織運営連絡協議会検討会議
令和6年10月23日(水) 18:30~20:00
於:文京区民センター4A
出席者:15名
当日の意見文の内容を4区各々検討 (伊藤記)

■総務部会議
令和6年11月21日(木) 18:30~19:30
於:文京区民センターボランテニア活動室B
出席者:12名
年末全員集会の打合せほか (伊藤記)

■地域活動部会議
令和6年7月10日(水) 16:00~17:00
於:文京シビックセンター1区民ひろば
出席者:6名 他13名
文京矯正展の準備と打合せ (関口記)

■広報部会議
令和6年11月1日(金) 18:30~19:45
於:文京区民センター3B
出席者:8名
情報585号校正及び586号編集会議

令和6年11月22日(金) 13:00~15:00
於:文京シビックセンター15C
出席者:9名 更女8名
情報585号発送作業及び会議 (山田記)

■ネットワーク部会議
令和6年10月31日(木) 18:30~20:00
於:文京区民センター3B
出席者:11名
関連団体交流会について準備と役割 (今井記)

■富坂班会
令和6年10月3日(木) 18:30~20:10
於:文京区民センター3B
出席者:13名
ラインワークス研修、諸連絡

令和7年1月21日(火) 18:30~20:00
於:文京区民センター3B
出席者:15名
役員選挙委員選出、世話人選出ほか (岩本記)

■大塚班会
令和6年11月19日(火) 18:30~19:30
於:大塚警察3F会議室
出席者:9名 他1名
管内の犯罪状況等についてほか

令和7年1月23日(木) 18:30~19:30
於:大塚地域活動センター
出席者:9名
選挙委員、次期世話人選出ほか (西川記)

■本富士班会
令和6年10月18日(金) 18:30~20:30
於:不忍通りふれあい館4F会議室
出席者:10名
事例報告、ラインワークス、次年度世話人等について (根尾記)

■駒込班会
令和7年1月15日(水) 18:00~20:30
於:文京区向丘「岩船」
出席者:7名
次期世話人選任ほか (岸田記)

■保護司が参加した行事
第74回社明運動産官学連携再犯防止推進「安全・安心な社会を目指すシンポジウム」
令和6年10月16日(水) 13:00~17:00

於:東京ダイヤビルディング5号館
各団体の取り組みについて
パネルディスカッション (時田記)

東京区長・議員保護司の会 東京都保護司連合会との意見交換会
令和6年10月11日(金) 16:00~17:00
於:法曹会館
出席者:2名
保護司の安全確保に関する取り組み (亀田記)

ステップ押上施設落成記念式典
令和6年11月6日(水) 14:00~15:30
於:曳舟文化センター
出席者:21名
牧原法務大臣の祝辞ほか (伊藤記)

令和6年度東京更生保護事業関係者顕彰式典
令和6年11月27日(水) 13:00~16:00
於:J・COMホール八王子
出席者:14名
受賞者の表彰ほか (伊藤記)

文京区更生保護女性会管外研修
令和6年12月16日(月) 7:45~18:20
於:市原青年矯正センター
施設見学と説明 (亀田記)

東京保護司代表者協議会
令和6年12月18日(水) 13:30~15:30
於:東京保護観察所集団処遇室
持続可能な保護司制度検討会
自推者への対応に関するガイドライン (亀田記)

新年合同互礼会
令和7年1月10日(金) 18:00~19:40
於:法曹会館
合同新年会 (亀田記)

■その他外部団体への参加
民生委員推薦会
令和6年10月28日(月) 14:00~15:00
於:文京シビックセンター1障害者会館
民生委員児童委員の候補者について (亀田記)

文京槐の会理事会
令和6年10月29日(火) 10:00~11:10
於:文京シビックセンター1障害者会館
上半期の事業報告など (亀田記)

文京アカデミー理事会
令和6年11月5日(火) 14:00~15:10
於:文京シビックセンターB1多目的室
文京アカデミー上半期事業報告ほか (伊藤記)

文京区立小中学校PTA連合会卓球大会
令和6年11月23日(土) 9:20~15:00
於:文京スポーツセンター
出席者:6名
小学校20校による卓球大会 (今井記)

児童相談所内覧・説明会
令和6年12月2日(月) 16:00~17:30
於:文京区児童相談所
出席者:6名 他2名
令和7年4月開設される児童相談所の説明 (伊藤記)

文京区立小中学校PTA連合会懇親会
令和6年12月16日(月) 18:30~20:15
於:文京区民センター3A
区立小中学校の活動について (亀田記)

B11ab開設10周年記念報告会
令和7年1月24日(金) 18:00~20:00
於:文京区教育センター2階
開設の経緯、こともの居場所づくりの講演 (亀田記)

その他、区立小中学校の行事、学校運営協議会、学校運営連絡協議会等に出席

令和6年秋の叙勲
瑞宝双光章 伊藤泰子氏
山本諭氏

令和6年秋の褒章
監授褒章 諏訪紀子氏

新任保護司
令和6年12月22日付
本富士班 多田あい氏
大塚班 柑本美和氏

退任保護司
令和7年2月28日付
駒込班 原田 実氏

哀悼
桐友会 田上侑司様
令和6年12月29日ご逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます

第2ブロック合同研修会に参加して

文京区更生保護女性会副会長 米岡 春美

段々と秋の気配を感じる10月28日に荒川区更生保護女性会主催の研修会がサンポップ町屋ムーブホールで行われました。

はじめに来賓の方々のご挨拶があり、続いて荒川区子ども家庭総合センター副所長の佐藤彰洋氏より子ども家庭総合センターの現状についてお話がありました。

この施設は荒川区役所の同じ組織内に令和2年に開設した児相機能がある施設です。そこでは子供に対する暴力や心理的虐待、性的虐待、ネグレクト（育児放棄）などを受けた子供の保護を行っています。また、この相談所や警察に子供自身が訴えに来る事例もあるとの事で少し驚きました。

このような子供供達の異変をまわりで見たら速やかに通告する義務が一般の人々にもあるそうです。その内容に関する秘密は守られます。そして保護された子供には里親制度もあり、施設よりも安定した愛情を築きやすいという利点があります。

そんな一時的な保護所でもある施設ですが、児相の関与で全て解決とはならず、まだまだ課題があるようです。それでも下町の良い意味でのおせっかい効果と、区民と行政の心理的距離の近さを感じ、うらやましく思いました。が、文京区にも児童相談所が令和7年4月に開設予定だそうです。期待しながら研修を終えました。

啓発広報活動パネル展示

文京区更生保護女性会広報部長 富田 直美



文京区男女平等センターまつりへは昭和61年からパネル展示で参加しております。2枚の模造紙に当会の概要や活動紹介を見やすくわかりやすく工夫をして、毎年違うデザインやレイアウトを考え、更女活動の主旨も含めアピール部分も強調しながら更女広報部中心で作成してきました。コロナ禍になってからは新しい作品を作成する事ができず、それまでのポスターの中から選んだ作品を展示していました。今年は、そんな歴代の広報部の思いをデジタル化し、新しくポスター印刷しました。他に毎年編集発行している機関紙『文京更女』や更生保護のチラシ、更生保護

のマスケットキャラクターのぬりえを設置しました。

文京福祉センター江戸川橋で開催される文京総合福祉センター祭り「アートギャラリー」は大塚地区の更女が担当し、開催中は他のグループの皆さんと地域の情報交換など交流を深めることができるようになりました。

他には、文京ボランティア・市民活動まつり、文京区青少年健全育成会湯島地区「地域こどもプラザ」等に随時参加しております。

これからもより多くの方々に更生保護女性会の活動を広く知っていただけるように努力してまいります。





「やり直す」には
誰かの助けが必要です

本富士班 倉住 侯二郎

一昨年にスポーツジムへ入会した。若い頃と違ってまるで別人の身体になってしまった。そんな自分に出くわしたためだ。マシンに腰掛け、youtubeで観た年代別おすすめウエイトにセット。グリップを握ると「あれれっ・・上がらん・・」。予想を超える早さで経年劣化した身体を知った一日。うすうすは分かっていたが決定的だった入会初日。真面目に通おうと自分に言い聞かせた帰り道のあの日。
というものの、何か理由を見つけては「今日には行けないな」とやり過ぎたがるいつも自分に甘い

私。そんな時はもう一人の私に助けてもらう。定期的に自分自身へ「とにかく今日はジムの中まで入ろうよ」とつぶやき、「入ったのなら準備運動とストレッチくらいやっていこうよ」と囁き、そして「せめて1セットだけでもやっていったら？」とスモールステップを踏ませていく。そんな繰り返しで毎度毎度いつものメニューをこなしている。もう一人の自分に感謝。今日もどうにかホッと一息。



夫婦共通の趣味を持つということ

本富士班 三森 敏明

令和5年初夏に両親を相次いで亡くしました。でも、私は仕事に追われ悲しみに打ちひしがれる時間も余りなく、仕事ばかりしていました。ただ、常に私には「この

まま仕事ばかりでもないものか」と漠然とした不安感がありました。そこで、妻に誘われるまま11月からゴルフを始めました。

私は、野球、ハンドボール、テニスという動くボールの球技をやってきたので、ゴルフのように止まったボールを打つことなど簡単だろうと思っていました。しかし、この動かぬボールを自分の思う方向に狙った距離で打つことは、本当に難しい。レッスンプロに習いつつ週3〜5回は毎日1時間練習しても、全く思うようにボールが打てません。ゴルフ場でドライバーが曲がったりバンカーに捕まったりすると悔しい。

でも、実に楽しい。思い通りに出来ないことさえも面白い。きっと、初めて夫婦共通の趣味を持ち、お互いに切磋琢磨することが私の生き甲斐になったからだと思います。



あとがき

「センス、元気でやりますよおー」。携帯にあの人の名前が出ると、期間中の事を思い出して、少しはドキッとしますが、本当にたまにある電話は、大抵はこんな内容だ。たわいもない二、三言の会話を切った後、思わず胸の奥からふつふつと湧いてくるものをどう表現すればいいのだろう。ドラマにあるような、露出される感情ではなく、少しだけ顔がニコッとほどけるような、静かな喜び。自己に完結していない、穏やかな満足。

話は変わるが、最近主任官の書いた報告書を読んで腰を抜かした。知識と論考と観察眼を研ぐとこんな文章になるのか。それに比べて何と自分は感覚人間なのか。反省と努力はするが、それもまた自分の強みなのだと甘い点をつけている。

塩川 浩司

〈広報部〉 森山 堀内 山田 大橋 米岡
浅川 根尾 岸田 岡崎 西川
塩川 市原 菊川

情報 第五八六号

編集 文京区保護司会 広報部

発行人 文京区保護司会会長 亀田 良

事務局 文京区春日一―一六―二一

文京区役所福祉政策課内

印刷所 企画・宣伝協同組合

エコフィールド事業本部